

事業主の皆様へ

事業主の皆様には、日頃から坂井市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障がい者の雇用状況につきましては、事業主の皆様をはじめ関係者のご理解とご努力により着実に改善しつつありますが、依然として、障害者雇用促進法で定められた法定雇用率を満たしている企業の割合は全体の半数以下に留まっています。また、全国の働ける年齢層（20～64歳）の障がい者数は、約332万人で、そのうち企業等に雇用されている方は約50万人であり、全体の15%程度となっています。

障がい者が企業で働くには、ただ障がい者が頑張る、障がい者を雇用した企業が頑張る、これだけでは難しいのが現実です。障がい者が当たり前一般就労し、地域で生活していくには、企業や障がい者支援機関の協力は不可欠ですが、私たち行政が障がい者及び企業をしっかりとサポートすることこそが重要であると考えています。

そのひとつとして、特定非営利活動法人坂井市障害者プラン住民会議を核とした「坂井市障がい者雇用ネットワークセンター」を平成22年6月に開設し、障がい者と企業等とのパイプ役になるなどの活動を通して、就労支援及び社会参加支援を積極的に推進しています。これまで多くの障がい者が市内外の企業等に就職しており、今後についても当法人や関係機関と連携して、一人でも多くの方々が当たり前就労できるよう支援してまいります。

つきましては、地域と市民、行政が一体となって「みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも事業主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年6月

坂井市長 坂本 恵男